各常任委員会は、下記の分野の問題・課題について議論しています。
◎総務・産業常任委員会…総務、企画調整、税務、産業、商工観光、建設、上下水道
◎社会・文教常任委員会…町民、保健福祉、教育、消防

総務・産業常任委員会

様似町弔慰条例の一部を改正する条例の制定について

日高管内各町の弔慰金等の支出基準は条例で対応している町は様似町だけで、規定・内規・要綱・内部基準での対応と各町それぞれで、全町民に対し弔慰金を支出しているのは、えりも町と平取町で5，000円、新冠町で10，000円となっており、浦河町、新ひだか町、日高町は無しということで支出しておりませんでした。

死亡届と葬儀のタイムラグまた遺族の意思も含めさまざまな対応も必要になり色々と問題も想定される取り扱いの要綱がはっきりしていないことから、それらの素案が出来上がってから改めて協議することとしました。

様似町牛ヨーネ病発生農家緊急支援事業補助金交付金要綱の制定について

様似町において令和3年9月に初めてヨーネ病が発生し、ヨーネ病は治療法のない伝染病であることから殺処分が義務づけられており、殺処分が命ぜられた牛に対し、ひだか東農業協同組合が実施する支援に対し、費用の一部を助成するものです。

農協の組合員以外の生産者に対する対応については、今後検討するとのことです。

様似町耐震改修計画の策定について

平成20年3月に策定した様似町耐震改修促進計画を見直すもので、期間は令和7年度までのものとなっています。

その中で耐震性の有無が確認できていない様似町スポーツセンターについて耐震診断を行いつつ、必要な措置を講じながら大規模改修を行うことで、建物の安全性や設備機能、維持管理の効率性の向上を図るとなっていますが、耐震検査だけで800万円かかると試算されており、今後の利用計画等をしっかり議論した中で結論を出すよう意見が出されております。



～大規模改修になるのか、検討課題のスポーツセンター～

審議した案件

4月11日
◆様似町弔慰条例の一部を改正する条例の制定
◆様似町下水道終末処理場の状況等（施設視察）

5月11日
◆様似町牛ヨーネ病発生農家緊急支援事業補助金交付要綱の制定
◆様似町耐震改修促進計画の策定
◆報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例の制定
◆町長等の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（令和3年度補正配分）
◆様似町観光戦略

6月8日
◆様似町税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認
◆令和3年度ふるさと納税の状況について
◆錦橋補修工事請負契約の締結
◆町有地公売の状況
◆個人情報保護法の改正と町の対応
◆様似町弔慰条例の一部を改正する条例の制定

以上、15件について審議。

社会・文教常任委員会

町内介護保険の状況について

令和4年4月末をもって、介護保険の訪問入浴サービスを廃止する届け出を、様似町社会福祉協議会から指定権者である北海道に出した旨、3月に町に報告がありました。数年前より、利用者が少ない中でパート看護師を確保するのが困難であるとの話を様似町社会福祉協議会から受けており、昨年度は様似町で介護保険サービスとしての利用が1名、えりも町で障害福祉サービスとしての利用が1名おりましたが、サービスを終了することとなりました。様似町の利用者1名については、外部の施設においての入浴利用ができるよう、送迎がしやすい住宅（1階）に本人も同意し転居しました。

ミルク給食に関するアンケート調査について

令和4年度からミルク代を全額町費負担として保護者負担を無くすことにより、ミルク給食の実施割合向上と料金徴収に係る負担解消を図ろうと、この分の補助・扶助費について当初予算に計上しておりました。しかし、3月定例会の予算審査特別委員会において、まずミルク給食に関するアンケート調査を行い状況を把握すべきであるとの意見があり、このことを踏まえて今回アンケートを実施しようとするものである。アンケート調査の内容が提示され、各委員からも意見が出され、教育委員会ではさらに調査内容を精査し、6月には調査を実施し、集計し分析したいとの説明がありました。

病院付き添い事業について

現在社会福祉協議会に委託している「移送サービス」について、これは「自分一人の力では公共交通機関を利用して医療機関を受診できない方」が対象の事業であり、利用には原則的に付き添いを用意する必要がある。基本的にはご家族に付き添っていただき、それが難しい方で介護度が要介護1以上、又は障害支援区分2以上の方はヘルパーを利用できるが、それ以下の方は利用できない。そういった方が30名近くおり、その場合には移送サービスの運転手の方に可能な範囲で支援していただいているが、運転手の方は次の移送支援があり、院内でずっと見守ることはできません。

そういった運転手の方だけではサポートできない人、30名のうち10名については、生活支援サポーターがいわゆるボランティアとして付き添いを行っています。しかし、日赤の通院時には拘束時間が3～5時間近くかかり、ボランティアという枠組みで行うには負担が大きい。

今回、生活支援サポーターで今まで付き添いを行っていた人や、給金が発生するなら付き添いをやってみたい方に、高齢者事業団に所属していただき、高齢者事業団に、業務として病院の付き添いを行っていただく。

1時間972円については、本人負担82円、残り890円は町負担。1時間890円で5時間程、月3回が9カ月12万円。本定例会の補正予算に計上。



▲ 新型コロナウイルスワクチン接種の様子

審議した案件

5月12日
◆新型コロナワクチン接種の状況（3回目）
◆町内介護保険サービスの状況
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（令和3年度補正配分）
◆ミルク給食の無償化に向けたアンケート調査の実施
◆新規英語指導助手の着任
◆郷土館外壁補修工事

6月10日
◆新型コロナワクチン接種の状況（4回目）
◆町内介護保険サービスの状況
◆様似町病院付き添い事業
◆様似町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認
◆様似町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための様似町国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定

以上、12件について審議。